

様式1 (第6条関係)

2025年6月4日

(あて先) 一宮市長

所在地 一宮市栄3丁目1番2号 iビル3階

団体名 デジサポチーム

代表者名 一宮 太郎

一宮市市民活動サポート補助金企画提案書

一宮市市民活動サポート補助金の交付を受けたく、要綱第2条第2項で規定する市民活動団体の要件を全て満たしているので、第6条の規定により、下記のとおり提出します。

記

補助金の申請区分 〔該当する部門を一つ選択し、○で囲んでください。〕	1 スタート支援部門 (1 回のみ) (補助率 10 分の 9) 2 若者支援部門 (1 回目) (補助率 10 分の 10) 3 ステップアップ部門 (回目) (補助率 分の)
事業の名称	デジタルサポート事業
事業実施期間	2025 年 7 月 1 日から 2026 年 1 月 31 日まで
事業の分野	⑭情報化社会の発展を図る事業
当該事業における市からの他の補助金等の有無	有 (補助金等の名称 :) ・ 無

2025年7月1日～
2026年1月31日
の間で記入してください。

※1 申請区分は、同一事業で何回目の申請か、回数と補助率を記入してください。

※2 事業の分野は、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）別表に掲げる①から⑳までの事業のうち、企画内容にもっともあてはまるものを1つ選択してください。

添付書類

- (1) 一宮市市民活動サポート補助金申請に係る団体調書（様式2）
- (2) 一宮市市民活動サポート補助金申請事業に係る計画書（様式3）
- (3) 一宮市市民活動サポート補助金申請事業に係る収支予算書（様式4）
- (4) 団体の規約その他これに類するもの

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4（片面印刷）とする。

様式2 (第6条第1号関係)

一宮市市民活動サポート補助金申請に係る団体調書

団 体 名	デジサポチーム		
団体の市内事務所の所在地	〒 491-0858 一宮市 栄3丁目1番2号 iビル3階		
代 表 者 名	一宮 太郎		
設 立 年 月	2024 年 7 月	会員数※ともに活動をする人 (うち、30歳未満)	10 人 (8 人)
ホ ー ム ペ ー ジ	https://138cc.org/		
連絡先(書類送付先及び担当者) ※この申請に関する 問合せに対応できる方	(書類送付先) 〒 491-8501 一宮市 本町2丁目5-6		
	(担当者氏名) 一宮 花子		
	電 話	0586-23-8883	
	E-mail	info@138cc.org	
団体の活動目的	(団体の設立目的や活動目的を記入してください。) 現代社会ではデジタル化が進み、スマートフォンを使ったサービスや人とのコミュニケーションが当たり前になっている。スマートフォンの操作方法や情報の活用方法を学べる場を提供するとともに、デジタル社会に対応できない市民を救うことが活動の目的である。		
主 な 活 動 内 容	(現在の主な活動内容を記入してください。) スマートフォンの正しい知識や操作方法などデジタルを学ぶ講座を開催する。		
主 な 活 動 実 績	(過去の主な活動実績を記入してください。) スマートフォンの操作方法や豆知識の動画を公開(2024年9月～)		
一宮市市民活動支援センターへの当該団体の登録の有無について	有 ・ 無		

一宮市内に事務所(活動拠点)があることが補助の条件です。

会員のうち、30歳未満の者が8割以上であることが補助の条件です。

市からの連絡を受け取る担当者の連絡先を記入してください。
(E-mailアドレスは、データを受け取れるもの)

一宮市市民活動サポート補助金申請事業に係る計画書

事業の名称	デジタルサポート事業	一宮市市民活動サポート補助金企画提案書(様式1)と同じ事業名、期間を記入してください。
事業実施期間	2025 年 7 月 1 日から 2026 年 1 月 31 日まで	
事業の内容	(企画した事業の内容を100字以内で簡潔に記入してください。) デジタル機器に弱い市民を救うため、スマートフォンの正しい知識や操作方法、スマートフォンを使った情報の活用方法などを学べる実践的なサポート講座を月1回程度実施する。	広報として使用できるよう、簡潔にまとめてください。
地域又は社会を取り巻く課題と現状 社会課題性	(申請事業について、地域又は社会を取り巻く課題と現状を記入してください。) スマートフォン機能は日々進化し、出来ることが拡大しており、お店のサービスや友人とのコミュニケーションにおいてスマートフォンが必須となっている一方で、スマートフォンの正しい知識を身につけ、アップデートしていくのは大変である。 デジタル社会に取り残されないために正しい知識を身につける学習機会を設ける必要があるものの、十分ではないため手助けが必要な人が大勢いる。	
	(その課題の解決のために、活動する申請事業が公金の補助を充てるのに相応しい理由について記入してください。) 講座を通してスマートフォンを使いこなすことが可能になることや情報を活用する力を身につけることで、社会全体でデジタル社会の恩恵を受けることが可能になる。こうした取り組みは公金の補助を受けて実施していくのに相応なものとする。	
事業の対象者 公益性	(この取組みは誰を対象にするものか、特定の人のみを対象としたものではなく、不特定かつ多数の人のために行うものであることや、この取組みが市民にとってどう有益なものになるのかといった点について記入してください。) この取組みは、高齢者を中心に、一宮市民の誰でもデジタルを使いこなす力を身につけてもらうための活動である。実際に参加者のスマートフォンを使い、一人ひとりに正しい知識が身につけ、地域全体のデジタル社会に対応する力が向上することは、広く市民にとって有益なものになる。	

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4(片面印刷)とする。

備考2 ページ数は2ページまでとする。

事業実施の スケジュール (設定・手法) 及び 実施体制 (役割分担・協力先など) 妥当性	(事業実施のスケジュールとして、具体的に何をどのように行うか、①いつ ②どこで ③何を何回 などを記入してください。) 7月 講座の打ち合わせ 8月 チラシの作成、広報 10月～ 市内の会議室で講座を月1回実施 (事業の実施体制として、応募団体の人数やその他に協力者、協力団体など、どのような体制で事業を行うかを記入してください。) スタッフ10名で分担して事前準備を行う。 講座当日はスタッフ4名で実施し、ボランティアを募集して進める スタッフの人数や配置など、事業を行う際の実施体制を具体的に記入してください。
事業実施により期待される効果 実効性	(事業実施により、地域がどう変わることが期待できるのかを記入してください。) スマートフォンの正しい知識や情報に対するスキルを身につけるとともに、デジタルに対する不安の解消にもつながる。その結果、誰もがデジタル社会の恩恵を受けることが可能になる社会の実現に寄与できると思われる。
浮上した、あるいは想定される課題や反省点に対する改善策と事業の継続性について 発展性・継続性	(これまで、事業を実施してきた中で浮上してきた課題や反省点を記入するとともに、これに対し、今後に向けてどう改善して継続させていくのか、また、一過性ではなく次年度以降も事業を継続させるための考えを記入してください。) 今回のイベントで得た経験を生かして、今後は高齢者に限らず、全市民を対象とした講習会なども計画していく予定である。 継続的な資金確保については課題があるため、他の公募の助成金の獲得を目指すなど、事業が継続できる方法を検討していきたい。
その他、自己PR	(プレゼンテーション審査は行いません。この活動にかける想い、熱意が伝わるような自己PRを簡潔に記入してください。) 情報弱者を救うことは、このまちの住みやすさにつながります。小さなことですが、まちづくりのために尽力し、地域社会に貢献できるよう頑張っていきます。

様式4 (第6条第3号関係)

一宮市市民活動サポート補助金申請事業に係る収支予算書

収 入

科 目	金額(円)	内 訳
一宮市市民活動サポート補助金	100,000	補助金額は、 ①補助対象額 103,000 円 と ②事業費から事業収入を引いた額 103,000 円-0 円=103,000 円 と ③補助金額の上限 100,000 円 のうち 一番少ない額で、千円未満切り捨てとなります。
当該事業における事業収入	0	
自主財源	7,000	
計	107,000	

支 出

科 目	金額(円)	うち、補助対象額(円)	内 訳※1
報償費	0	0	
旅費	0	0	
印刷製本、消耗品費	50,000	50,000	チラシ印刷費 30,000 円、消耗品費 20,000 円
食糧費	0	0	
通信費、手数料	7,000	7,000	チラシ郵送料 84 円×20 箇所×4 回=6,720 円
備品費※2	0	0	
人件費	50,000	50,000	講座当日スタッフ 1,000 円×3 時間×4 人×4 回=48,000 円
使用料、賃借料	0	0	
その他	0	0	
計	107,000	107,000	

※1 一部が「補助対象額」となる場合は、その該当分のみを（ ）書きで再掲してください。

例) 講師・スタッフ弁当代 @600 円×5 人=3,000 円 (@600 円×1 人=600 円)

※2 備品費を計上する場合は、内訳欄に購入理由も記載してください。